

平成26年度 第3回 福岡市総合図書館運営審議会 議事録

1 日 時 平成27年3月19日(木) 午前10時00分～

2 場 所 福岡市総合図書館 3階 第2会議室

3 出席者 委 員：西依節雄，平田哲子，山本幸雄，梶田由美子，坂田美和子，
八尋理恵，高橋昇，白根恵子，岩井千華，島津摩季子（計10名）
図書館：久池井館長，北崎部長，坂本運営課長，矢野図書サービス課長，
西島文学・文書課長 他
傍聴者：3名

4 議事録

事務局：本日の運営審議会は，報告事項が3件，議事が1件となっている。

開会にあたり福岡市総合図書館館長より挨拶を行う。（館長の挨拶）

事務局：ここからの議事進行は，会長にお願いする。

会 長：先程事務局から説明があったとおり，本日は，報告事項3件，議事1件となっており，相互に関連もあるため，すべて事務局から説明をした後，審議に入りたいと思う。それでは事務局より，説明を願いたい。

事務局：（報告1「福岡市総合図書館新ビジョン事業計画及び成果指標（平成26年度～平成30年度）」，報告2「福岡市総合図書館条例の一部改正」，報告3「平成27年度予算及び機構」，議題1「平成27年度事業計画」について説明）

会 長：各報告及び議題について質問や意見はあるか。

委 員：議題1「平成27年度事業計画」の4ページ（1）分館整備事業に「新たな分館の検討」として「早良区地域交流センター」内への分館設置の検討を行うと記載されている。ご存じのとおり，現在，早良区南部を中心とする福岡市南西部では，図書館の空白地帯が生じており，この問題を解消するために，この地域一帯をサポートできるような中核となる分館を設置してほしい。できれば面積や蔵書数等が香椎副都心公共施設内にできる新しい東図書館の1.5倍～2倍程度の規模の分館が望ましいと思う。

事務局：「早良区地域交流センター」については他部局の計画であり，正式に図書館が設置できると決まっているわけではない。但し，平成27年度中には建設場所が決定し，基本構想が策定される予定なので，教育委員会としても図書館の空白地帯解消のため，地域交流センター内への分館設置を進めたいと考えている。

委員：「新たな分館の検討」も大事だと思うが、「平成 27 年度事業計画」の 10 ページの（7）地域読書活動への支援に記載のある「団体貸出先の拡大」や「公民館等の読書活動への支援」等による既存施設を活用した連携による図書館サービスの充実も必要であるとする。今後、これらの支援をどのように展開するのか、説明してほしい。また、支援にあたっては、ボランティアの活用も検討してほしい。

委員：公民館の図書コーナーは図書が少なく、スペースも狭いので、ほとんど活用されていない公民館が多く、「公民館等の読書活動への支援」を行うにあたっては、図書の活用状況やスペース等も含めた現状をよく把握した上で、施策を検討してほしい。

事務局：「団体貸出先の拡大」については、今後、団体貸出先との連携をさらに強化していく予定であり、「公民館等の読書活動への支援」については、公民館や留守家庭子ども会等への読書活動のノウハウを提供することから始めようと考えているが、今後の施策を展開するにあたっては、公民館等地域の実情も踏まえた上で検討していきたい。

委員：「平成 27 年度事業計画」の 1 ページの（2）学校図書館支援センターについて、どのような内容か説明してほしい。

事務局：各学校が、学校図書館を効果的に運用できるよう、学校図書館関係者を対象とし、「情報」「ひと」「もの」の 3 点から支援を行うもので、平成 27 年度から本格運用を開始するものである。「情報」に関しては、先ず、福岡市総合図書館のホームページの中で、学校図書館支援センターのサイトを立ち上げ、学校が必要とする「推奨図書リスト」や「学校図書館の活用事例」等の情報を提供するとともに、ホームページとは別に「支援センターだより」という広報誌を年に 3 回程度発行する予定であり、様々な情報の発信を計画している。「ひと」に関しては、学校図書館の運営に関し疑問等がある場合に支援センター職員が相談を受け付ける「学校図書館運営相談」をはじめ、支援センター職員が、要望に応じて実際に学校まで訪問し、問題の解決方法を一緒に考えたり、要望がなくても、学校司書が配置されていない小学校や中学校を計画的に訪問する「学校訪問」等の支援を行う予定である。また、「もの」に関しては、「支援図書」を整備し、調べ学習等の支援を行うために図書の貸出を予定している。また、支援センター運用にあたっては、学校図書館を管理する学校側の協力も必要であり、学校側への窓口として教育委員会の学校指導課との連携を図りながら、事業を進めていく予定である。

委員：同じく、1 ページ（2）学校図書館支援センターの内容の中にある「小学生読書リーダー養成講座」についても説明してほしい。

事務局：元々は、「福岡市子ども読書活動推進計画（第 2 次）」の中で位置づけられていた「学校における読書活動の推進」施策の一つで、教育委員会の生涯学習課が所管する事業を総合図書館において実施していたものである。支援センター発足に伴い、平成 27 年度より生涯学習課から所管を移し、より効果的な運用を図ることにした。事業の内容は、小学生 4 年～6 年生を対象に、読書の意義、図書館の本の探し方、

絵本の読み聞かせ等の講習を行い、本講座の受講者が、各学校において図書委員等読書リーダーとして読書普及に努めていただくことを目的とした子ども向けの養成講座である。

委員：「平成 27 年度事業計画」 2 ページの（7）図書館外施設でのアジア映画上映事業「こんにちは！シネラです」について、どのような内容か説明してほしい。

事務局：現在、映像資料部門で購入する映画フィルムは、著作権上、総合図書館内にある映像ホール「シネラ」で上映することを条件で購入しているが、著作権者との協議により、図書館外において上映が可能となった映画フィルムについて、市民センター等市の施設で上映を行う事業である。これにより、収蔵フィルムの有効活用を図るとともに、諸事情により来館が困難な方や、今まで図書館を利用したことがない方など、図書館未利用者層に対する働きかけを行い、映像文化の普及・振興・市民サービスの促進を図り、視聴を契機とした総合図書館への来館者増加を目的とするものである。

委員：「平成 27 年度事業計画」の 1 ページ（1）東図書館移転整備（香椎副都心公共施設整備事業）と 2 ページ（8）効率的で効果的な図書館運営の 2 項目に共通の事業である「指定管理者制度の導入準備」の中で「指定管理者選定・評価委員会を設置し、事業者の公募・・・」とあるが、どのようなものなのか内容を説明してほしい。

事務局：指定管理者については公募を行うが、各応募者から提出された提案内容を審査するにあたり、ご意見をいただくとともに、指定後は、受託事業者が適切に指定管理業務を実施しているかどうか等、毎年、評価をしていただくための委員会である。なお、委員の人選については、福岡市の定めたガイドラインに従って、応募者と利害関係のない学識経験者や経営コンサルタントを含め、5 名程度の外部委員により構成される委員会を検討している。

委員：「平成 27 年度事業計画」 5 ページの（6）市民との共働事業の中の「図書館ボランティアとの共働」について意見がある。「図書館ボランティアの活動範囲の拡大等について検討する」とあるが、先程ご意見のあった公民館の図書コーナー運営や新規貸出拠点等における活用も検討してはどうか。また、これに伴う図書館ボランティアの人員増については、図書館ボランティアを管理する図書館職員の負担が増えないように、シニア世代の定年退職者等から人員管理のできる図書館ボランティアを受け入れて、図書館ボランティアを管理するようにはどうかと考える。当然、これらの図書館ボランティアを育成するには時間を要するであろうが、5 年間という長期事業として検討してみてもどうかと思う。

事務局：この項目で掲げている「活動範囲の拡大等について検討する」とは、現在の図書館ボランティアの活動範囲を少し広げるという意味であり、例えば、図書館の施設案内を行うボランティア等を想定したものである。但し、図書館ボランティア全体を統括するリーダー的な役割については、NPO 法人等においても実績があるようなので、将来の課題として検討していきたい。

委員：「平成 27 年度事業計画」の 7 ページ（1）図書資料の収集・整理・保存の「資料収集の充実」の内容として「図書資料の収集方針の見直しを行う」とあるが、現在の収集方針がどのように見直されるのか説明してほしい。

事務局：現在の資料収集方針は、非常に網羅的なものになっており、新ビジョンの策定に合わせて、福岡市総合図書館の特色が反映され、将来の図書館像に裏打ちされるような内容のものを検討している。具体的には、館全体の収集の基本方針を示すものを考えている。

委員：同じく、7 ページ（1）図書資料の収集・整理・保存の「東図書館移転整備」の内容として「東図書館の移転準備として、特色をもった図書の選定を行う」とあるが、どのようなものなのか内容を説明してほしい。

事務局：子育て、環境、地域の歴史等を踏まえた東区の特性や地域課題に基づく資料収集を検討している。

委員：収集方針の見直しに当たっては、図書資料の購入費が年々削減されている現状も踏まえ、「寄贈」にも力を入れるべきではないか。ホームページで「寄贈」受入手続の説明もあるようだが、利用者にはわかりにくく、少し PR 不足のような気がする。また、図書資料購入費が年々削減されるのであれば、「雑誌スポンサー制度」の導入など財源確保の検討もしてはどうか。

事務局：現在、年間の新規購入図書資料は約 4 万冊、寄贈資料は約 1 万冊で、計 5 万冊の図書資料を受け入れているが、一方で約 4 万冊が除籍されている。寄贈受入の PR については、ホームページ等によるわかりやすい表示方法を含め、今後、検討していく。また、財源確保については、「平成 27 年度事業計画」の 4 ページ（4）財源確保に係る事業の中で「ふくおか応援寄付」制度による寄付金を募り、「広告収入の拡充」の中で「雑誌スポンサー制度」も検討していく。

委員：「平成 27 年度事業計画」の 12 ページから 14 ページわたる「3 文書資料部門」全般について、収集した資料の電子化について説明してほしい。

事務局：現在、文書資料については、マイクロフィルム化したものを閲覧資料としている。今後は、資料の電子化によるホームページでの公開等も必要だと考えている。

但し、予算の問題や電子化による保存方式が確立していない現状の技術的課題も踏まえ、全ての資料を電子化することは不可能なので、今後、できるものから少しずつ実施していきたいと考えている。

委員：同じく 14 ページの（4）文学資料「②福岡市文学館の運営」で様々な企画展等を実施されているが、内容を説明してほしい。

事務局：例年、福岡ゆかりの文学者や文学作品等を紹介しているが、平成 26 年度には、戦後を代表する思想家である「花田清輝」の企画展示を行い、関連講座を含めて、期間中延べ約 4 千人の入場者があった。

委員：「平成 27 年度事業計画」15 ページ（4）ビデオライブラリーの運営等について以前利用した際に、やや古いビデオ等が多かったので質問するが、映像資料（ビデオ・DVD）や音声資料（CD・カセットブック）の収集をどのような方針で行っているのか説明してほしい。

事務局：先程、図書資料の購入費削減について説明したが、映像・音声資料費も同様で、映像資料部門では、資料購入費の執行にあたり、シネラで上映する映画フィルム等の購入を優先させているため、ビデオライブラリーの映像資料（ビデオ・DVD）や音声資料（CD・カセットブック）の新規購入は控えているのが現状である。また、最新映画のビデオ・DVD等については、民間のレンタルビデオ店において手軽に借りられる現状から考え、公共施設としての役割も踏まえ、あえて購入しない方針である。但し、地味ながらも、啓発ビデオや行政資料に関するビデオ等は数多く揃えており、その点が、ビデオライブラリーの所蔵資料の特色と考えている。

委員：「平成 27 年度事業計画」17 ページ「5 広報活動」について、新規事業の広報を行う場合には、市政日より等の広報媒体に頼らず、マスコミのプレスリリースも利用するなど、経費をかけずに効果的な広報を行う工夫もしてほしい。

委員：報告 2 「福岡市総合図書館条例の一部改正」については、主に指定管理者関係の改正案となっているが、これから内容が変更されることはないのか。

事務局：議会で承認された内容である。

会長：他に質問等がなければ、次第 2 報告事項及び 3 議事についての質疑はすべて終了とする。引き続き、次第 4 その他について連絡事項はないか。

事務局：本年度末で退職する関係職員がいるのでご挨拶したい。（退職する関係職員の挨拶）

会長：予定の時間になりましたので、本日の議事はこれで終わりにする。

それでは、運営審議会事務局に議事をお返しする。

事務局：本日は、年度末の多忙な時期にご出席の上、審議していただき感謝する。今回で、平成 26 年度の運営審議会はすべて終了するが、平成 27 年度には、平成 26 年度の事業報告を行う予定であり、開催時期については、後日、連絡するので、よろしく願いたい。